

日本生命グループの「はなさく生命」が  
確かな安心をお届けします



# はなさく医療

医療終身保険(無解約払戻金型)(23)

## 「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

### ● 会社概要 (2023年6月1日時点)

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

### お問合せ先

● はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな

**0120-8739-17**  
(通話料無料)

受付時間 月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
 ※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
 ※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

● はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種お手続きができます。

### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社

〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17  
 〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-22-540-300(2023.4)-11029



さっくん

はんな



未来に花を咲かせましょう。

# 「はなさく医療」なら、入院・通院の保障に加え、生活習慣病、身体障害・要介護、

# 女性特有の病気等の様々なリスクに備えられます!

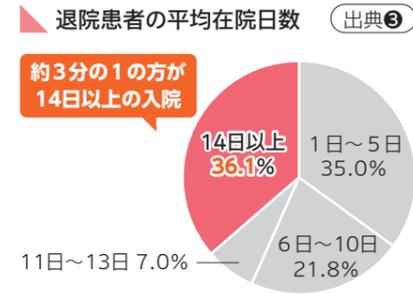
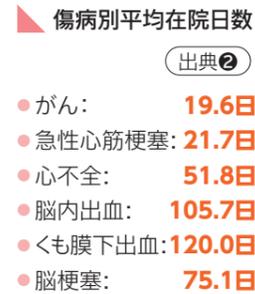


## <今知っておきたい、最近の医療等の事情>

入院は短期化傾向にあります。入院が長引いたり、退院後に通院される方もいます。



病気によっては入院が長引くことも…



退院後に通院する割合 (出典④)

約4分の3の方が退院後に通院

退院後に通院した 77.6%

その他 22.4%

生活習慣の乱れ等から生活習慣病を発症し、さらに重症化する恐れがあります。

生活習慣病の要因



主な疾病の総患者数 (出典⑤)

がん	約365万人
心疾患*	約305万人
脳血管疾患	約174万人
肝硬変	約13.1万人
慢性膵炎	約5.5万人
慢性腎臓病	約62.9万人
糖尿病	約579万人
高血圧性疾患	約1,511万人

等

\*高血圧性のものを除く

例えば病気が悪化すると…



入院・通院

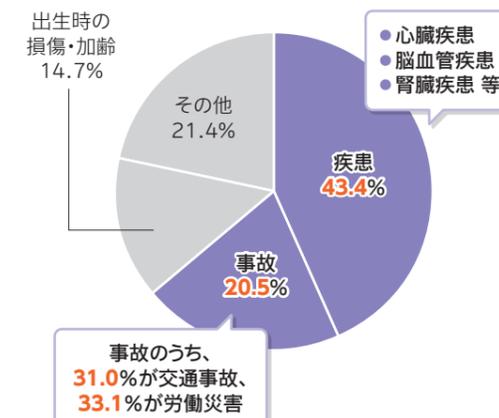
生活習慣病

身体障害・要介護

女性特有の病気

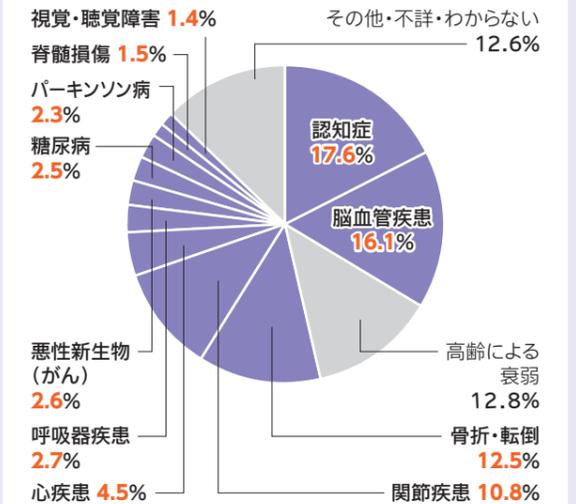
様々な病気(疾患)や事故等が原因で、身体障害状態・要介護状態になられる方がいます。

身体障害の原因(身体障害者) (出典⑥)



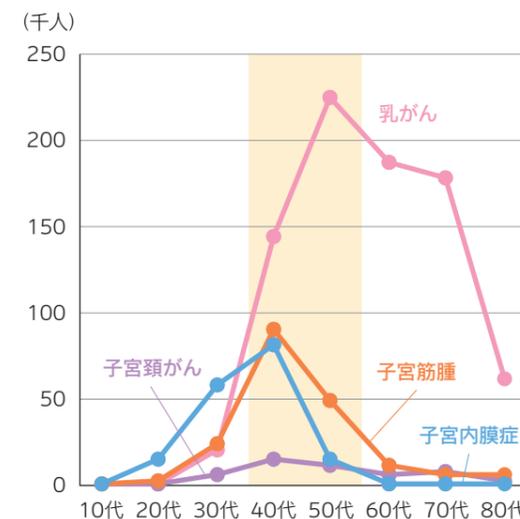
※原因が「不明」「不詳」を除いて計算

介護が必要となった原因 (出典⑦)

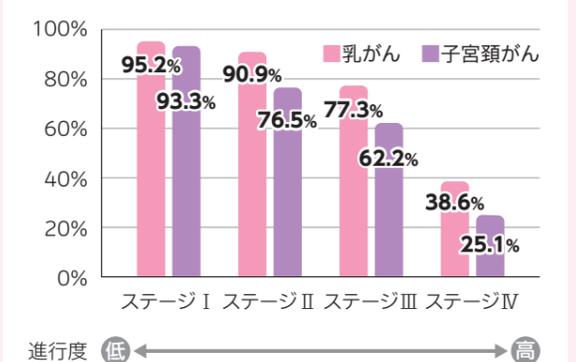


乳がん・子宮頸がんをはじめとする女性特有の病気等の患者数は40代～50代がピークです。

女性特有の病気等の年代別総患者数 (出典⑧)



乳がん・子宮頸がん ステージ別5年生存率 (出典⑨)



進行度(ステージ)が低いうち(早期)に発見し、早期に治療すれば、5年生存率は高い状況です。早期発見のためには定期的ながん検診受診が大切です!

[出典] ①厚生労働省「令和2(2020)年医療施設(静態・動態)調査(確定数)・病院報告の概況」 ②③④⑤⑥厚生労働省「令和2年 患者調査」 ⑦厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」より当社にて算出 ⑧厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」 ⑨国立がん研究センター「院内

がん登録 2014-2015年5年生存率集計

# 「はなさく医療」の保障一覧

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



主契約		支払事由の概要		保険期間	詳細
1	<b>医療終身保険</b> (無解約払戻金型)(23)  終身死亡保障特則	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病気やケガで <b>1日以上</b>の入院をされたとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給付限度の型(1回の入院の支払限度)は、「30日」「60日型」「120日型」の3つの型から選択できます</li> <li>● 入院支払日数無制限特則の適用により、8大(3大)</li> </ul> </li> <li>● 病気やケガで公的医療保険制度の対象となる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手術給付金の型は、「手術Ⅰ型」「手術Ⅱ型」「手術Ⅲ型」の3つの型から選択できます</li> </ul> </li> <li>● 公的医療保険制度の対象となる<b>所定の放射線治療</b>を受けられたときに受取れます</li> </ul>	に受取れます  型「60日型」「120日型」の3つの型から選択できます 疾病による入院を支払日数無制限にできます  <b>所定の手術</b> を受けられたときに受取れます  <b>線治療</b> を受けられたときに受取れます	終身	P7
2	入院一時給付特約(23)	● 病気やケガで <b>1日以上</b> の入院をされたとき ● 保障範囲の型は、「継続入院保障あり型」「継続入院保障なし型」の2つの型から選択できます	や <b>継続14日以上</b> の入院をされたときに一時金を受取れます 保障なし型」の2つの型から選択できます	終身	P9
3	女性疾病入院一時給付特約(23)	● <b>女性特有の病気やがん等で1日以上</b> の入院をされたときに一時金を受取れます	<b>の入院</b> をされたときに一時金を受取れます	終身	P9
4	女性医療特約(23)	● <b>女性特有の病気やがん等で1日以上</b> ● <b>女性特定手術(特定不妊治療を含む)</b> を受けられたときに受取れます	<b>の入院</b> をされたときに主契約に上乗せして受取れます を受けられたときに受取れます	終身	P11
5	<b>NEW</b> 女性がん早期発見サポート特約	● 初めて <b>女性特有のがんと診断確定</b> され ● 2年ごとの検診対象期間中に、 <b>乳がん検診</b> かつ、その <b>検診対象期間満了日の翌日*</b> に生存されているときに受取れます	たときに一時金を受取れます <b>または子宮頸がん検診を受診</b> され、その結果に <b>異常指摘がなく、</b> <b>に生存</b> されているときに受取れます	80歳まで	P13
6	退院後通院特約	● 病気やケガによる入院の退院後に <b>所定の通院</b> をされたときに受取れます	をされたときに受取れます	終身	P15
7	先進医療特約	● <b>所定の先進医療による療養</b> を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます	たときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます	終身	P15
8	特定疾病一時給付特約(22)	● <b>がん等の特定疾病で所定の治療</b> を受けられたとき等に一時金を受取れます ● 特定疾病の型は、「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」の4つの型から選択できます	受けられたとき等に一時金を受取れます 型」「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」の4つの型から選択できます	終身	P17
9	がん一時給付特約(22)	● 初めて <b>がん</b> と診断確定されたときや、 <b>がん</b> による入院または <b>所定の通院</b> をされたときに一時金を受取れます	<b>による入院または所定の通院</b> をされたときに一時金を受取れます	終身	P21
10	抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)	● がんを原因として、公的医療保険制度の対象となる <b>所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療</b> のための入院または通院をされた月ごとに受取れます	<b>治療のための入院または通院</b> をされた月ごとに受取れます	終身	P21
11	<b>NEW</b> 障害・介護一時給付特約	● <b>所定の身体障害状態・要介護状態</b> になられたときに一時金を受取れます	なられたときに一時金を受取れます	終身	P23
12	特定損傷特約	● 不慮の事故による <b>所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療</b> を受けられたときに受取れます	<b>腱の断裂の治療</b> を受けられたときに受取れます	60歳まで	P23
13	保険料払込免除特約	● <b>がん等の特定疾病で所定の治療</b> を以後の保険料の払込みを免除します ● 保障範囲は、「特定疾病の型」「障害・介護の型」の組合せにより選択できます 特定疾病の型 「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」 障害・介護の型 「障害・介護保障あり型」「障害・介護保障なし型」	受けられたときや <b>所定の身体障害状態・要介護状態</b> になられたとき等に、 の組合せにより選択できます 型」「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」 介護保障なし型」	主契約の保険料払込期間満了まで	P25

選べる特約

上皮内がんも同額保障

上皮内がんも対象

\*最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

- 保障一覧・プラン例
- 医療終身保険
- 入院一時給付特約(23)
- 女性疾病入院一時給付特約(23)
- 女性医療特約(23)
- 女性がん早期発見サポート特約
- 退院後通院特約
- 先進医療特約
- 特定疾病一時給付特約(22)
- がん一時給付特約(22)
- 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)
- 障害・介護一時給付特約
- 特定損傷特約
- 保険料払込免除特約(22)
- 身体障害状態・要介護状態
- その他



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



### 入院

● 病気やケガで **1日以上**の入院をされたときに受取れます

**日帰り入院\*1から保障**

**8大疾病による入院は支払日数無制限**  
(「8大疾病入院支払日数無制限特則」を適用した場合)

お受取額例 入院給付日額\*2 5,000円の場合 **5,000円 × 入院日数** [ 入院給付日額 × 入院日数 ]

支払限度\*3 1入院: **30日・60日・120日** / 通算: **1,095日**

\*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無等を参考にして判断します。  
\*2 給付日額の範囲: 3,000円~20,000円 (0~19歳は3,000円~10,000円)  
\*3 疾病入院給付金および災害入院給付金それぞれの支払限度となります。

さらに 「8大(3大)疾病入院支払日数無制限特則」を適用することで 8大(3大)疾病による入院を支払日数無制限にできます!

### 支払限度について (疾病入院給付金の場合)

給付限度の型が「60日型」の場合

入院支払日数無制限特則を適用しない	病気による入院 60日限度 <b>通算1,095日</b>	※支払日数無制限の保障はありません。
3大疾病入院支払日数無制限特則を適用	病気による入院 60日限度	うち、 <b>8大疾病</b> による入院 プラス60日限度
	<b>通算1,095日</b>	
8大疾病入院支払日数無制限特則を適用	病気による入院 60日限度 <b>通算1,095日</b>	うち、 <b>8大疾病</b> による入院 <b>支払日数無制限</b>

1入院120日まで保障!

### 手術

● 病気やケガで公的医療保険制度の対象となる**所定の手術**を受けられたときに受取れます

対象手術は **約1,000種類**

**NEW** 入院中の3大疾病による手術は **最高60倍** (手術II型の場合)

**骨髄ドナーも保障**

お受取額例 入院給付日額 5,000円の場合 [ 1回につき 入院給付日額 × 所定の倍率 ]

手術給付金の型	入院中	外来
手術I型	<b>5万円</b>	<b>2.5万円</b>
手術II型	<b>5・10・30万円</b>	
手術III型	<b>2.5万円</b>	

支払限度 **支払回数無制限**

### 手術給付金の支払額 (1回につき)

手術の種類	選択		
	手術I型	手術II型	手術III型
入院中	×10倍	×60倍 <b>NEW</b>	×5倍
		×20倍	
3大疾病による手術	×10倍	×20倍	×5倍
3大疾病以外による手術	×5倍	×10倍	×5倍
外来	×5倍	×5倍	

● 「創傷処理」「抜歯手術」等、手術給付金をお支払いできない手術があります。詳細は29ページ「Q&A」をご参照ください。  
● 骨髄幹細胞の採取術に対する手術給付金(骨髄ドナーの保障)は、責任開始日から1年経過後の手術についてお支払いします。

### 放射線治療

● 公的医療保険制度の対象となる**所定の放射線治療**を受けられたときに受取れます

お受取額例 入院給付日額 5,000円の場合 **5万円** [ 1回につき 入院給付日額 × 10倍 ]

支払限度 **支払回数無制限** (60日に1回)

### 入院・手術の「8大疾病」と「3大疾病」の疾病種類

**8大疾病**

肝疾患 脾疾患 腎疾患 糖尿病 高血圧性疾患・大動脈瘤等

**3大疾病**

がん(上皮内がんを含む) 心疾患 脳血管疾患

### 死亡

● **万一**のときに**死亡給付金**を受取れます\*4 (受取人: 死亡時支払金受取人)

お受取額例 入院給付日額 5,000円 給付倍率100倍の場合 **50万円** [ 入院給付日額 × 給付倍率\*5 ]

\*4 高度障害状態になられたときの給付金のお支払いはありません。  
\*5 選択できる給付倍率の範囲は、契約年齢・契約内容により異なります。詳しくは30ページ「Q&A」をご参照ください。

**保険料の払込みの免除** (主契約の保障に含まれます)

被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態\*6になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。

「保険料払込免除特約」が付加されている場合は、左記に加え、がん等の特定疾病で所定の事由に該当されたとき等にも、以後の保険料の払込みを免除します。

\*6 障害・介護一時給付金の支払対象や保険料払込免除特約の保険料の払込みの免除の対象となる身体障害状態とは保障範囲が異なります。

- 保障一覧・プラン例
- 医療終身保険
- 一時給付 (特約23)
- 女性疾病入院一時給付 (特約23)
- 女性医療 (特約23)
- 女性がんサポート特約
- 退院後特約
- 先進医療特約
- 特定疾病一時給付 (特約22)
- がん (特約22)
- がん前治療 (特約22)
- がん前治療 (特約22)
- 障害・介護一時給付
- 特定損傷特約
- 保険料払込免除特約
- 身体障害状態・要介護状態 (15歳)
- その他







● 病気やケガによる入院の退院後に**所定の通院**をされたときに受取れます

がんを原因とした通院の場合は、退院後5年間、支払日数無制限

退院後の往診・訪問診療も保障

お受取額例 通院給付日額\* 5,000円の場合 **5,000円×通院日数** [ 通院給付日額 × 通院日数 ]

\* 給付日額の範囲：2,000円～10,000円(主契約の入院給付日額以下で設定)

通院の原因	通院対象期間	支払限度	
		1回の通院対象期間中	通算
がん以外	退院後180日	30日	1,095日
がん	退院後 <b>5年</b>	<b>支払日数無制限</b>	

⚠ 通院給付金のお支払いは、病気やケガで主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その原因となった病気やケガのため通院対象期間中に通院されることを要します。

給付金のお受取事例

▲ 通院の原因が「**がん以外**」の場合



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



がんに関する気になるデータ

がんで入院される方は減少傾向にある一方、**通院される方は増加傾向**にあります。

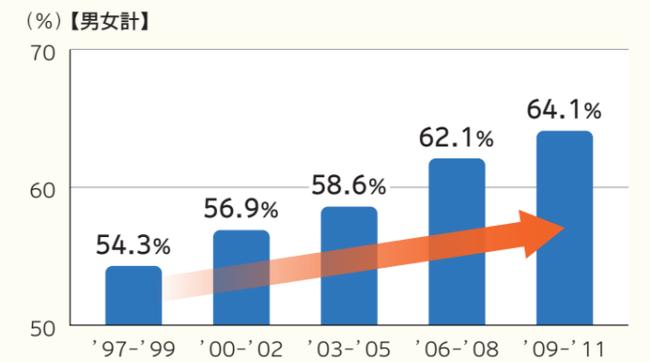
がんの5年生存率は**上昇傾向**にあります。

▲ がんの入院・外来受療率(人口10万対)



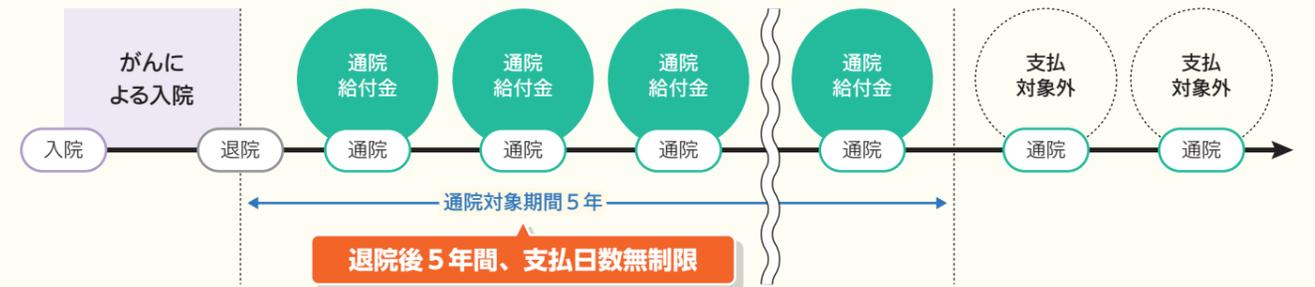
[出典]厚生労働省「平成20・23・26・29年・令和2年 患者調査」

▲ がん(全部位)の診断年別5年相対生存率の推移【男女計】



[出典]全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター, 2020)独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

▲ 通院の原因が「**がん**」の場合



● **所定の先進医療による療養**を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます

支払限度 **通算2,000万円**

先進医療にかかる費用例

重粒子線治療	約 <b>316</b> 万円	陽子線治療	約 <b>269</b> 万円
--------	-----------------	-------	-----------------

[出典]厚生労働省「【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和4年度実績報告(令和3年7月1日～令和4年6月30日)」(第117回先進医療会議資料)より当社にて算出

※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。

※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

先進医療 先進医療給付金

- 保障一覧・プラン例
- 医療終身保険
- 一時給付(入院)
- 一時給付(女性疾病)
- 一時給付(女性医療)
- 女性がんサポーター特約
- 退院後特約
- 先進医療特約
- 特定疾病一時給付(がん)
- がんホロン治療
- 抗がん剤副作用軽減特約
- 障害介護一時給付
- 特定損傷特約
- 保険料払込免除特約
- 身体障害者手帳(1級)
- その他





がん診断確定されたとき等



がん一時給付金

初めて**がん**と**診断確定**されたときや、**がん**による**入院**または**所定の通院**をされたときに一時金を受取れます

- 上皮内がんも同額保障
- 何度でも保障 (1年に1回を限度)

お受取額例 給付金額\*1 50万円 [ 1回につき 給付金額 ]  
 支払限度 **支払回数無制限** (1年に1回)

\*1 給付金額の範囲: 10万円~200万円(特定疾病一時給付特約(22)の初回給付金額とあわせて200万円まで設定可能)



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

● がん一時給付金は、次の事由に該当されたときに受取れます。

	支払事由の概要
初回	責任開始時以後に <b>初めてがん</b> と <b>診断確定</b> されたとき
2回目以後 (直前の支払事由該当日の1年後の応当日以後)	責任開始時以後に診断確定された <b>がん</b> の治療のため、 <b>1日以上</b> の <b>入院</b> または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき ● 所定の <b>手術のための通院</b> ● 所定の <b>放射線治療のための通院</b> ● 所定の <b>抗がん剤治療のための通院</b> *2*3

⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します)  
 \*2 ホルモン剤治療のための通院は含みません。  
 \*3 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

抗がん剤・ホルモン剤による治療



抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

がんを原因として、公的医療保険制度の対象となる**所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療のための入院または通院**をされた月ごとに受取れます

- 上皮内がんも同額保障
- 経口薬(飲み薬)による治療も保障
- 再発防止を目的とした抗がん剤・ホルモン剤治療も保障

お受取額例 給付金額\* 月額 5万円 [ 1カ月につき 給付金額 ]  
 支払限度 **支払回数無制限** (同一月に1回)

\*給付金額の範囲: 1万円~20万円

給付金のお受取事例

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられた月ごとに1回受取れます。



⚠ ● 抗がん剤・ホルモン剤の処方箋を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる処方せんが発行された日を、支払事由に該当する入院または通院をされた日とします。  
 ● 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します)

保障一覧・プラン例  
 医療終身保険  
 入院一時給付特約(22)  
 女性疾病入院一時給付特約(23)  
 女性医療特約(24)  
 女性がん早期発見サポート特約  
 退院後通院特約  
 先進医療特約  
 特定疾病一時給付特約(25)  
 がん一時給付特約(22)  
 ホルモン剤治療特約(22)  
 障害介護一時給付特約  
 特定損傷特約  
 保険料払込免除特約  
 身体障害状態・要介護状態について  
 その他

# 障害・介護一時給付特約



身体障害状態や  
要介護状態に備える

契約年齢: 3~64歳  
保険期間: 終身

## 所定の身体障害状態・要介護状態になられたときに一時金を受取れます

身体障害状態や要介護状態による  
一時的な費用に備えられる

身体障害 1~6級、要介護 1~5が  
保障の対象

お受取額例 給付金額\*1 100万円の場合 **100万円** [ 給付金額 ]

支払限度 **1回**

\*1 給付金額の範囲: 10万円~300万円

### ● 障害・介護一時給付金は、次のいずれかに該当されたときに受取れます。

支払事由の概要	
障害・介護一時給付金	身体障害者福祉法に定める <b>1~6級</b> の障害に該当し、 身体障害者手帳を交付されたとき
	公的介護保険制度による <b>要介護1~5</b> に該当していると認定されたとき

- 障害・介護一時給付金の支払対象となる身体障害状態は、保険料払込免除特約の保険料の払込みの免除の対象となる身体障害状態とは保障範囲が異なります。
- 障害状態を保障する公的制度には、「障害年金制度」や「労働者災害補償保険」があります。これらの制度の受給資格を有していても、障害・介護一時給付金の支払事由に該当するとは限りません。
- 公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40~満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、32ページ「Q&A」をご参照ください。

※身体障害状態、要介護状態の詳細は27ページ「身体障害状態・要介護状態について」をご参照ください。

身体障害

1~6級

要介護

1~5



障害・介護一時給付金

# 特定損傷特約

不慮の事故による骨折・  
関節脱臼・腱の断裂の治療に備える

契約年齢: 3~49歳  
保険期間: 60歳まで

## 不慮の事故による所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療を受けられたときに受取れます

入院しなくても保障

きれつ はくり  
亀裂骨折(ひび)や剥離骨折も支払対象

お受取額例 給付金額\* 5万円の場合 **5万円** [ 1回につき 給付金額 ]

支払限度 **通算10回** (同一の不慮の事故につき1回)

\* 給付金額の範囲: 15~49歳は5万円または10万円(3~14歳は5万円)

特定損傷の治療



特定損傷給付金

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



## 身体障害状態・要介護状態になられたときに必要と思われる費用\*2

身体障害状態 約**115万円**

要介護状態 約**113万円**

\*2 身体障害1~6級および要介護1~5に認定された方を対象にアンケートを実施  
[出典] 日本生命調べ「2014年度インターネットアンケート調査」より当社にて作成

初期費用例\*3

車いす

自走式 6~19万円  
電動式 30~50万円



特殊寝台

15~50万円



階段昇降機

50万円~  
(工事費別途)



手すり

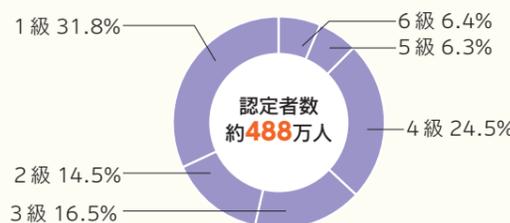
1万円~  
(工事費別途)



\*3 自費で購入した場合の目安額で、公的介護保険制度の対象となる場合があります  
[出典] (公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)をもとに当社にて作成

## 身体障害に関する気になるデータ

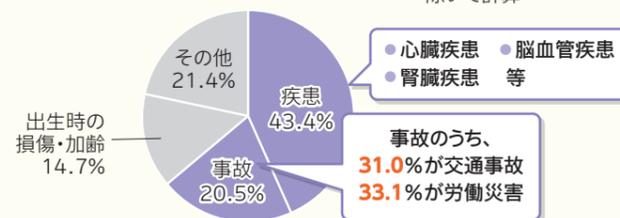
### ■ 障害等級別の認定者数の割合(18歳以上)



[出典] 厚生労働省「令和2年度 福祉行政報告例」

### ■ 身体障害の原因(身体障害者)

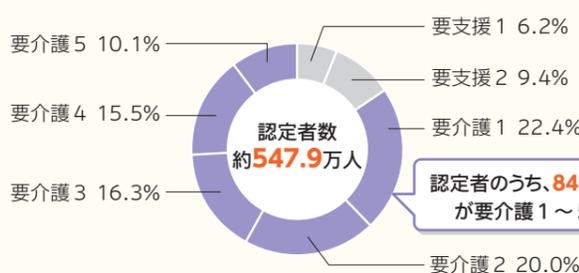
※原因が「不明」「不詳」を除いて計算



[出典] 厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」より当社にて算出

## 要介護に関する気になるデータ

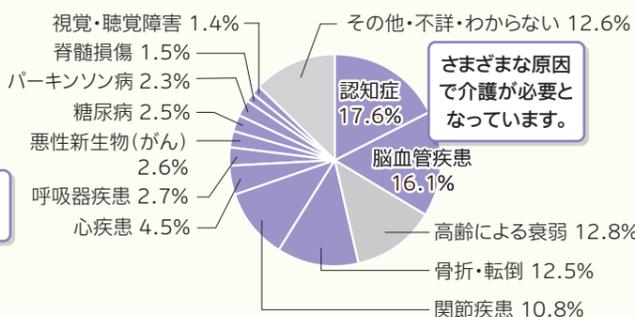
### ■ 要支援・要介護認定者数



認定者のうち、**84.4%**が要介護1~5

[出典] 厚生労働省「介護給付費等実態統計月報(令和4年7月審査分)」

### ■ 介護が必要となった原因



[出典] 厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」

## 身近にも思われりリスクが存在します

例えば



交通事故による骨折



転倒による関節脱臼



スポーツによる腱の断裂

- 次の治療は支払対象となりません。
  - 軟骨(鼻軟骨・肋軟骨・半月板等)の損傷
  - 筋、靭帯の損傷・断裂
  - 不慮の事故を原因としない場合(骨粗しょう症を原因とする骨折、疲労骨折等) 等

保障一覧・プラン例

医療終身保険

入院一時給付特約(2)

入院時給付特約(2)

女性医療特約(2)

女性がんサポート特約

退院後通院特約

先進医療特約

特定疾病一時給付特約(2)

がん一時給付特約(2)

がん前治療特約(2)

障害介護一時給付特約

特定損傷特約

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態に備える特約

その他



# 身体障害状態・要介護状態について

当ページは身体障害状態、要介護状態についての概要を示したものであり、障害・介護一時給付金の支払事由・保険料払込免除特約の保険料払込免除事由を示したものではありません。障害・介護一時給付金の支払事由は23ページ、保険料払込免除特約の保険料払込免除事由は25ページをご確認ください。

## 身体障害

障害・介護一時給付金

障害・介護一時給付特約

身体障害 1～6級

保険料の払込免除  
保険料払込免除特約

身体障害 1～4級

### 身体障害状態の例

#### 身体障害状態(4級・6級)の例

##### 視覚障害

**4級** 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの\*等

**6級** 視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの

##### 音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害

**4級** 音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害

##### 心臓機能障害

**4級** 心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

##### 聴覚障害

**4級** 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの(耳介に接しなければ話声を理解し得ないもの)等

**6級** 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの(40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの)等

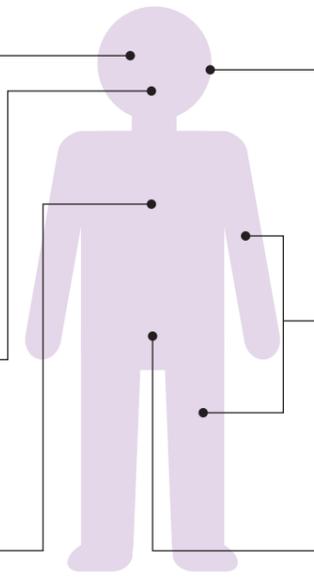
##### 肢体不自由

**4級** ●両上肢のおや指を欠くもの  
●一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの等

**6級** ●一下肢の足関節の機能の著しい障害  
●ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの等

##### 直腸機能障害

**4級** 直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの



\*視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のものを除く  
\*視力の良い方の眼の視力とは万国式視力表によって測ったもので、屈折異常のある場合は矯正視力について測ったものです。  
\*上記以外に、「呼吸器機能障害」「ぼうこう機能障害」「小腸機能障害」「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害」等があります。  
[出典]厚生労働省「身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)」をもとに当社にて作成

### 要介護度別の身体状態の目安

区分	要介護認定の目安
要支援	1 入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要。
	2 食事や排泄など、時々介助が必要。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。この状態のうち、介護予防サービスにより状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2。
要介護	1 食事や排泄に何らかの介助が必要。立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要。
	2 食事や排泄に一部介助が必要。入浴などに全面的に介助が必要。片足での立位保持ができない。
	3 食事や排泄に一部介助が必要。排泄、入浴などに全面的に介助が必要。両足での立位保持がほとんどできない。
	4 食事や排泄がひとりできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。
	5 食事や排泄がひとりできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

[出典] (公財)生命保険文化センター「定年Go!」(2021年3月改訂版)をもとに当社にて作成

公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40～満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、32ページ「Q&A」をご参照ください。

### 身体障害状態の具体例

#### 4級 潰瘍性大腸炎 [50歳・男性]

潰瘍性大腸炎が重症化したため、大腸全摘となり、人工肛門(ストマ)を造設した。

生涯にわたり人工肛門(ストマ)が必要であり、直腸機能障害による身体障害4級に認定された。

#### 6級 交通事故(複雑骨折) [33歳・男性]

休日に自転車に乗って買い物に出かけた。交差点で左折する際、横断歩道を渡っていた歩行者がいたため、とっさによけようとしたが、よけきれずに転倒した。

転んだ際、自転車の車輪に足首がからまってしまい、複雑骨折した。

手術を受けたが、足首が曲がらなくなってしまい、歩行に支障が出るようになり、肢体不自由による身体障害6級に認定された。

#### 4級 労働災害(複雑骨折) [30歳・女性]

通勤途中、駅の階段で通行人と接触して転倒し、(複数の人の下敷きになる状態で)右ひざを強打した。

診断の結果、右ひざの複雑骨折および神経を損傷したため、右ひざの曲げ伸ばしができないなど全く使えない状況となり、肢体不自由による身体障害4級に認定された。

#### 5級 メニエール病 [40歳・女性]

数年前からめまいがあったり、歩いているとふらついたりすることが増えたため、耳鼻咽喉科を受診したところ、メニエール病と診断された。

目を閉じた状態では、すぐに転んだりよろけてしまう等、まともに歩くことができない状態で、平衡機能障害による身体障害5級に認定された。

### 要介護状態の具体例

#### 要介護1 骨折を伴う骨粗しょう症 [60歳・女性]

家事の最中に室内の段差につまづいて転倒した。

病院で検査の結果、左大腿骨頸部骨折と診断され、人工骨頭の置換手術と術後のリハビリで1カ月の入院。その後、リハビリ専門病院に転院して3カ月間リハビリを行った。

退院後、短い距離であれば歩行器を使って歩けるところまで回復したが、長時間立っていることはできず、外出もひとりでは難しい状態である。介護申請の結果、骨折を伴う骨粗しょう症に該当し、要介護1に認定された。

#### 要介護1 若年性認知症(アルツハイマー型認知症) [60歳・男性]

会社員だった50代半ばに、会議の日時を忘れる等業務に支障をきたすようになったため、上司から家族に連絡があった。かかりつけ医に相談し、神経内科を紹介されて受診したところ、アルツハイマー型認知症と診断された。

療養のために休職することとなり、その期間満了をもって退職となった。その後は、少しずつできないことが増えていき、数年後には1人での外出や意思疎通が難しくなってきたため、要介護1に認定された。

[制作・監修]株式会社エフピー教育出版

身体障害状態・要介護状態に関するデータについては、24ページをご参照ください。

保障一覧・プラン例

医療終身保険

入院一時給付特約(2)

女性疾病入院一時給付特約(2)

女性医療特約(2)

女性がん早期発見サポート特約

退院後通院特約

先進医療特約

特定疾病一時給付特約(2)

がん一時給付特約(2)

がんホリスティック治療特約(2)

がん特約

障害介護一時給付特約

特定損傷特約

保険料払込免除特約

身体障害状態・要介護状態(2)

その他



# Q&A よくあるご質問

## Q 女性ががん早期発見サポート特約の女性ががん検診支援給付金の支払対象となる乳がん検診・子宮頸がん検診を教えてください

**A** 例えば、次のような検診・検査が対象となります。

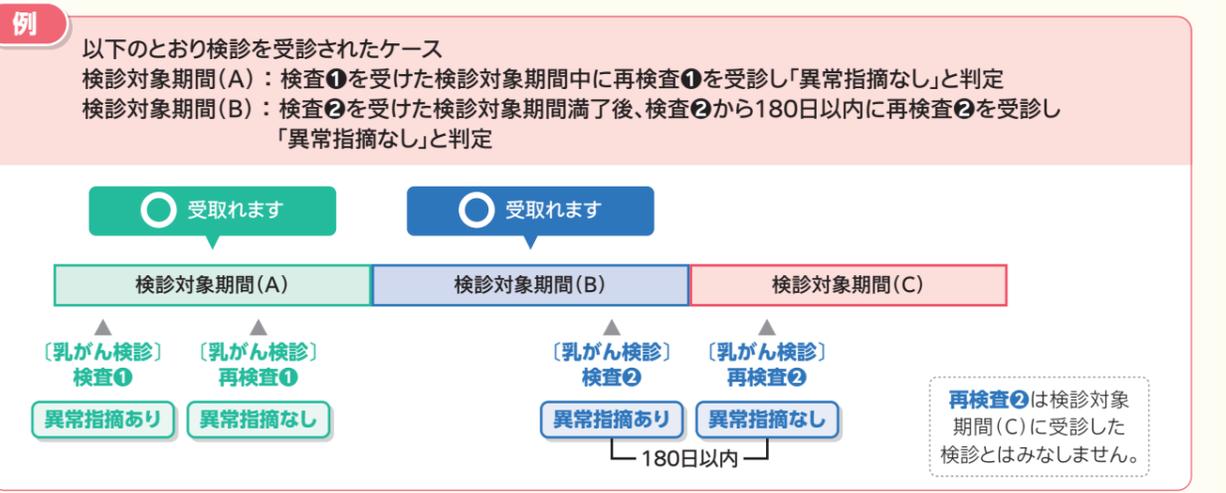
- ・ 病院、診療所または助産所で受けた検診・検査
- ・ 検診専門施設(人間ドック専門施設、自治体の保健センター、保健所等)で受けた検診
- ・ 市区町村等の自治体・勤務先・健康保険組合等の団体が実施した集団検診

■ 検診・検査方法の具体例

乳がん検診・検査	● X線検査(マンモグラフィ) ● 超音波検査(エコー検査) ● 生検(組織診) ● PET検査 ● MRI
子宮頸がん検診・検査	● 細胞診 ● HPV検査 ● 生検(組織診)

## Q 乳がん検診を受診し「要再検査」と判定されましたが、再検査の結果、「異常指摘なし」と判定されました。この場合、女性ががん検診支援給付金の支払対象となりますか?

**A** 「要再検査」と判定された場合でも、その検診対象期間中に再検査を受診し「異常指摘なし」と判定された場合は、支払対象となります。また、検診対象期間満了後に再検査を受診した場合でも、異常指摘を受けた検診日から180日以内に再検査を受診し、「異常指摘なし」と判定された場合は支払対象となります。



※ 検診対象期間満了後の再検査について、直前の検診対象期間の給付金として支払対象となった場合は、再検査を受診した検診対象期間に受診した検診とはみなしません。

## Q 乳がん検診を受診し「異常指摘なし」と判定されましたが、女性ががん検診支援給付金はいつ受取れますか?

**A** 2年ごとの検診対象期間満了後に、契約者からご請求いただくことによりお受取りいただけます。(受取人：契約者)

女性ががん検診支援給付金は、検診対象期間中に被保険者が受診された検診結果が異常指摘なしに該当し、かつ、**その検診対象期間満了日の翌日\***に被保険者が生存している場合にお支払いの対象となります。

女性ががん検診支援給付金は、当社よりご案内の方法(書類のご提出やWeb上のお手続き等)により、検診対象期間満了後にご請求いただけます。受診された検診結果についてはご請求時にお伺いしますので、大切に保管してください。

\* 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

## Q 「身体障害者手帳」制度と「障害年金」制度について教えてください

**A** 「身体障害者手帳」制度、「障害年金」制度は、身体障害等のある方が各種福祉サービスや年金の給付等を受けることができる公的制度ですが、認定されるまでの期間、等級の基準等が異なる別の制度です。

	身体障害者手帳	障害年金
概要	身体障害のある人に対して自治体が交付する手帳。身体障害者手帳が交付されると福祉サービスを受けることができる。	病気やケガによって生活や仕事制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受取ることができる年金制度。「障害基礎年金」「障害厚生年金」等がある。
認定日	申請日から1カ月程度	初診日から1年6カ月または症状固定のいずれか早い日
内容	所得税・住民税等の減免、公共料金の割引、交通運賃の割引等の各種福祉サービスの提供	年金または手当金の給付
等級の基準	障害の程度により、1～6級*1	障害による日常生活および労働能力の損失程度により、1～3級*2

\*1 身体障害者手帳の交付対象は1～6級となりますが、7級の障害が2つ以上重複する等の場合は身体障害者手帳の交付対象となります。  
 \*2 障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害(3級未満)が残ったときは、障害手当金(一時金)を受取ることができる制度もあります。

[制作・監修]株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

## Q 公的介護保険制度の対象となる人について教えてください

**A** 公的介護保険制度は満40歳以上の方が対象となります。満39歳以下の方は対象外となります。また、年齢により、対象となる要介護(要支援)状態は次のとおり異なります。

▲ 公的介護保険制度と年齢の関係

年齢	対象となる要介護(要支援)状態
満65歳以上(第1号被保険者)	すべての要介護(要支援)状態
満40歳以上満64歳以下(第2号被保険者)	加齢に伴う16種類の特定疾病が原因の要介護(要支援)状態
満39歳以下	(対象外)

加齢に伴う16種類の疾病(特定疾病)

- がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。)
- 関節リウマチ ● 筋萎縮性側索硬化症 ● 後縦帯骨化症 ● 骨折を伴う骨粗鬆症 ● 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ● 脊髄小脳変性症 ● 脊柱管狭窄症 ● 早老症
- 多系統萎縮症 ● 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ● 脳血管疾患 ● 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患 ● 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※ 詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。

## Q 高額療養費制度について教えてください

**A** 1カ月間に一定額以上の自己負担金が発生した場合に、高額療養費として支給を受けることができる制度です。自己負担の限度額は、年齢・所得により異なります。

■ 高額療養費制度の自己負担額(70歳未満の方、健保の場合)

公的医療保険制度の被保険者の所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額*1	3カ月以上ご負担された方*2
年収約1,160万円以上(標準報酬月額83万円以上)	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%	14万100円
年収約770万円～約1,160万円(標準報酬月額53万円～83万円未満)	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%	9万3,000円
年収約370万円～約770万円(標準報酬月額28万円～53万円未満)	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
年収約370万円以下(標準報酬月額28万円未満)	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税者	3万5,400円	2万4,600円

※ 詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。  
 \*1 ひと月あたりとは、同一月内での計算となります。  
 \*2 直近12カ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が3カ月以上ある場合は、4カ月目からの自己負担額が軽減されます。

- 保障一覧・プラン例
- 医療終身保険
- 一時給付特約(22)
- 入院一時給付特約(23)
- 女性疾病一時給付特約(23)
- 女性医療一時給付特約(23)
- 女性ががん早期発見サポート特約
- 退院後通院特約
- 先進医療特約
- 特定疾病一時給付特約(22)
- がん一時給付特約(22)
- がん前・ホセリ治療特約(22)
- 障害介護一時給付特約
- 特定損傷特約
- 保険料払込免除特約
- 身体障害状態認定特約(21)
- その他

# 保険料例

月払  
保険料(円)

- 保険期間・保険料払込期間：終身
- 主契約：60日型・3大疾病入院支払日数無制限特則適用・手術Ⅱ型 ●先進医療特約付加

男性											
プラン①			契約年齢(歳)	プラン②			契約年齢(歳)	プラン③			契約年齢(歳)
保険料払込免除特約				保険料払込免除特約				保険料払込免除特約			
付加しない	付加する			付加しない	付加する			付加しない	付加する		
	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		特定8疾病・臓器移植Ⅲ型						
	障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型		障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型		障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型			
879	959	976	0	1,649	1,799	1,831	0	2,919	3,199	3,246	0
869	954	972	1	1,629	1,789	1,822	1	2,889	3,169	3,222	1
864	950	967	2	1,619	1,780	1,812	2	2,879	3,165	3,212	2
859	945	962	3	1,609	1,770	1,802	3	2,859	3,150	3,202	3
859	950	968	4	1,609	1,780	1,813	4	2,879	3,180	3,243	4
859	951	968	5	1,609	1,781	1,813	5	2,889	3,196	3,263	5
869	966	983	6	1,629	1,811	1,843	6	2,934	3,266	3,318	6
879	982	999	7	1,649	1,842	1,874	7	2,979	3,322	3,389	7
889	997	1,014	8	1,669	1,872	1,904	8	3,034	3,397	3,459	8
904	1,017	1,035	9	1,699	1,912	1,945	9	3,099	3,482	3,555	9
919	1,038	1,055	10	1,729	1,953	1,985	10	3,169	3,583	3,635	10
934	1,058	1,076	11	1,759	1,993	2,026	11	3,244	3,668	3,741	11
954	1,084	1,106	12	1,799	2,044	2,086	12	3,339	3,799	3,876	12
969	1,104	1,127	13	1,829	2,084	2,127	13	3,434	3,919	4,002	13
989	1,135	1,158	14	1,869	2,145	2,188	14	3,519	4,035	4,123	14
1,009	1,161	1,188	15	1,909	2,196	2,248	15	3,619	4,171	4,258	15
1,029	1,191	1,214	16	1,949	2,256	2,299	16	3,719	4,306	4,394	16
1,049	1,222	1,245	17	1,989	2,317	2,360	17	3,814	4,432	4,530	17
1,069	1,247	1,275	18	2,029	2,367	2,420	18	3,929	4,592	4,690	18
1,089	1,278	1,311	19	2,069	2,428	2,491	19	4,034	4,738	4,851	19
1,114	1,314	1,347	20	2,119	2,499	2,562	20	4,154	4,904	5,022	20
1,139	1,354	1,388	21	2,169	2,579	2,643	21	4,294	5,099	5,223	21
1,164	1,390	1,423	22	2,219	2,650	2,713	22	4,439	5,300	5,433	22
1,194	1,436	1,474	23	2,279	2,741	2,814	23	4,579	5,501	5,649	23
1,229	1,487	1,525	24	2,349	2,842	2,915	24	4,744	5,742	5,890	24
1,264	1,543	1,581	25	2,419	2,953	3,026	25	4,914	5,993	6,151	25
1,299	1,594	1,637	26	2,489	3,054	3,137	26	5,099	6,259	6,432	26
1,334	1,650	1,694	27	2,559	3,165	3,249	27	5,279	6,530	6,709	27
1,374	1,711	1,760	28	2,639	3,286	3,380	28	5,464	6,811	7,005	28
1,419	1,782	1,836	29	2,729	3,427	3,531	29	5,669	7,122	7,336	29
1,464	1,853	1,912	30	2,819	3,568	3,682	30	5,884	7,453	7,687	30
1,509	1,929	1,989	31	2,909	3,719	3,834	31	6,119	7,819	8,069	31
1,559	2,011	2,075	32	3,009	3,881	4,005	32	6,354	8,201	8,455	32
1,614	2,102	2,172	33	3,119	4,062	4,197	33	6,609	8,597	8,897	33
1,669	2,193	2,268	34	3,229	4,243	4,388	34	6,879	9,033	9,348	34
1,724	2,290	2,370	35	3,339	4,435	4,590	35	7,154	9,500	9,835	35
1,789	2,401	2,487	36	3,469	4,656	4,822	36	7,449	9,991	10,357	36
1,849	2,508	2,604	37	3,589	4,868	5,054	37	7,749	10,503	10,914	37
1,919	2,629	2,741	38	3,729	5,109	5,326	38	8,079	11,074	11,531	38
1,989	2,756	2,878	39	3,869	5,361	5,598	39	8,414	11,666	12,163	39
2,064	2,898	3,025	40	4,019	5,643	5,890	40	8,759	12,293	12,840	40
2,139	3,040	3,182	41	4,169	5,925	6,202	41	9,169	13,020	13,632	41
2,219	3,192	3,349	42	4,329	6,227	6,534	42	9,579	13,777	14,454	42
2,304	3,354	3,527	43	4,499	6,549	6,887	43	10,019	14,584	15,337	43
2,394	3,531	3,724	44	4,679	6,901	7,279	44	10,484	15,466	16,309	44
2,489	3,718	3,932	45	4,869	7,273	7,692	45	10,979	16,393	17,347	45
2,589	3,915	4,155	46	5,069	7,665	8,135	46	11,494	17,385	18,450	46
2,694	4,132	4,393	47	5,279	8,097	8,608	47	12,044	18,467	19,638	47
2,804	4,359	4,646	48	5,499	8,549	9,111	48	12,619	19,614	20,916	48
2,909	4,582	4,899	49	5,709	8,992	9,614	49	13,219	20,827	22,274	49
3,229	5,154	5,532	50	6,349	10,134	10,877	50	14,059	22,444	24,077	50
3,359	5,431	5,850	51	6,609	10,686	11,510	51	14,719	23,801	25,630	51
3,494	5,724	6,188	52	6,879	11,269	12,183	52	15,384	25,204	27,253	52
3,634	6,031	6,551	53	7,159	11,881	12,906	53	16,099	26,716	29,021	53
3,784	6,358	6,945	54	7,459	12,533	13,690	54	16,849	28,313	30,925	54
3,939	6,700	7,364	55	7,769	13,215	14,524	55	17,619	29,965	32,944	55
4,099	7,058	7,808	56	8,089	13,928	15,408	56	18,444	31,753	35,133	56
4,259	7,420	8,261	57	8,409	14,650	16,311	57	19,299	33,625	37,436	57
4,429	7,807	8,750	58	8,749	15,422	17,285	58	20,189	35,587	39,880	58
4,604	8,204	9,254	59	9,099	16,214	18,289	59	21,109	37,624	42,434	59
4,789	8,631	9,793	60	9,469	17,066	19,363	60	22,069	39,771	45,128	60
4,959	9,034	10,312	61	9,809	17,869	20,397	61	22,974	41,849	47,772	61
5,134	9,446	10,850	62	10,159	18,691	21,470	62	23,899	43,976	50,500	62
5,309	9,868	11,394	63	10,509	19,533	22,554	63	24,844	46,173	53,319	63
5,494	10,304	11,962	64	10,879	20,404	23,687	64	25,824	48,439	56,237	64
5,679	10,746		65	11,249	21,286		65	26,819	50,756		65
5,869	11,198		66	11,629	22,188		66	27,809	53,058		66
6,059	11,645		67	12,009	23,080		67	28,819	55,390		67
6,254	12,101		68	12,399	23,991		68	29,844	57,741		68
6,449	12,542		69	12,789	24,872		69	30,869	60,037		69
6,649	12,983		70	13,189	25,753		70	31,899	62,293		70
6,844	13,398		71	13,579	26,583		71	32,899	64,408		71
7,039	13,799		72	13,969	27,384		72	33,894	66,439		72
7,234	14,174		73	14,359	28,134		73	34,879	68,349		73
7,429	14,538	お取扱い して いません	74	14,749	28,863	お取扱い して いません	74	35,854	70,163	お取扱い して いません	74
7,624	14,878		75	15,139	29,543		75	36,834	71,878		75
7,824	15,207		76	15,539	30,202		76	37,834	73,542		76
8,024	15,521		77	15,939	30,831		77	38,819	75,081		77
8,224	15,815		78	16,339	31,420		78	39,804	76,535		78
8,429	16,093		79	16,749	31,978		79	40,794	77,888		79
8,629	16,346		80	17,149	32,486		80	41,769	79,111		80
8,834	16,585		81	17,559	32,965		81	42,724	80,215		81
9,034	16,798		82	17,959	33,393		82	43,684	81,233		82
9,234	17,021		83	18,359	33,841		83	44,634	82,271		83
9,429	17,219		84	18,749	34,239		84	45,579	83,239		84
9,624	17,402		85	19,139	34,607		85	46,529	84,127		85

●2023年6月現在の保険料を記載しています。 ●主契約および各特約の保険料や上記以外の保険料については、募集代理店またははなさく生命までお問合せ

保険料払込免除特約以外の各プランの詳細は、5ページ「プラン例」をご確認ください。

女性											
プラン①			契約年齢(歳)	プラン②			契約年齢(歳)	プラン④			契約年齢(歳)
保険料払込免除特約				保険料払込免除特約				保険料払込免除特約			
付加しない	付加する			付加しない	付加する			付加しない	付加する		
	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		特定8疾病・臓器移植Ⅲ型						
	障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型		障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型		障害・介護保障なし型	障害・介護保障あり型			
944	1,051	1,068	0	1,779	1,981	2,013	0	2,979	3,316	3,378	0
939	1,047	1,064	1	1,769	1,972	2,004	1	2,994	3,342	3,399	1
939	1,052	1,069	2	1,769	1,982	2,014	2	3,014	3,367	3,434	2
939	1,052	1,075	3	1,769	1,982	2,025	3	3,049	3,427	3,485	3
949	1,068	1,090	4	1,789	2,013	2,055	4	3,094	3,483	3,560	4
959	1,083	1,106	5	1,809	2,043	2,086	5	3,149	3,558	3,626	5
969	1,099	1,121	6	1,829	2,074	2,116	6	3,219	3,659	3,726	6
984	1,124	1,142	7	1,859	2,124	2,157	7	3,289	3,754	3,827	7
1,004	1,150	1,172	8	1,899	2,175	2,217	8	3,384	3,875	3,952	8
1,029	1,185	1,208	9	1,949	2,245	2,288	9	3,479	4,000	4,083	9
1,049	1,211	1,239	10	1,989	2,296	2,349	10	3,579	4,136	4,219	10
1,074	1,247	1,274	11	2,039	2,367	2,419	11	3,699	4,302	4,389	11
1,099	1,282	1,310	12	2,089	2,437	2,490	12	3,809</			

# 検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 給付金(死亡給付金を除く)のお支払いや保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。
- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まいの地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。

## 医療終身保険(無解約払戻金型)(23)【主契約】について

- 入院を2回以上した場合でも1回の入院とみなすことがあります。例えば、疾病で2回入院した場合、初回入院の退院日の翌日から60日以内に開始した2回目の入院は、その入院の原因にかかわらず、初回入院とあわせて1回の入院とみなし、1回の入院の支払日数の限度を適用します。
- 開頭術・開胸術・開腹術には、穿頭術・胸腔鏡下手術・縦隔鏡下手術・腹腔鏡下手術を含みません。
- 被保険者が死亡された場合の取扱いは、次のとおりです。
  - <「終身死亡保障特則」を適用していない場合>  
死亡保障はありません。(解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。)
  - <「終身死亡保障特則」を適用している場合>  
死亡給付金を死亡時支払金受取人にお支払いします。(解約払戻金がある場合でも、死亡払戻金はありません。)

## 入院一時給付特約(23)について

- すでに入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、入院一時給付金が支払われた最終の入院の開始日から60日経過後に新たに開始された入院であることを要します。
- すでに継続入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、直前に支払われた継続入院一時給付金の支払事由が該当日から60日経過後に入院日数が継続14日に達したことを要します。(直前の継続入院一時給付金の支払事由に該当した入院の退院後に新たに開始された入院であることを要し、入院日数の起算日は新たに開始された入院の開始日とします。)
- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、主契約の疾病入院給付金および災害入院給付金をいずれも通算の支払限度までお支払いしたときには、入院一時給付特約(23)は消滅します。

## 女性疾病入院一時給付特約(23)について

- すでに女性疾病入院一時給付金の支払事由に該当している場合には、女性疾病入院一時給付金が支払われた最終の入院の開始日から60日経過後に新たに開始された入院であることを要します。

## 女性医療特約(23)について

- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、女性疾病入院給付金を通算の支払限度まで、かつ、女性特定手術給付金を支払限度までお支払いしたときには、女性医療特約(23)は消滅します。
- 卵巣から卵子を取出し(採卵)、子宮内に受精卵(胚)を戻す(胚移植)過程において、体外で精子を卵子にふりかける等して受精させる方法を体外受精、精子を卵子の中に針で注入して受精させる方法を顕微授精といいます。
- 胚移植は、被保険者の卵子から作成した胚で行われる場合に限りです。

## 女性ががん早期発見サポート特約について

- 女性特定がん診断一時給付金は、責任開始時以後に初めて女性特定がんと診断確定されたとき(責任開始時前にかんがんと診断確定されていないことを要します)にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後に女性特定がんと診断確定された場合に限りです。
- 次のいずれかに該当した場合、女性ががん早期発見サポート特約は無効となります。
  - ①責任開始時前にかんがんと診断確定されていた場合
  - ②責任開始日から90日以内に女性特定がんと診断確定された場合
- 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合には、女性特定がん診断一時給付金の支払事由に該当した時から、女性ががん早期発見サポート特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、女性ががん早期発見サポート特約を重複して付加することはできません。

## 退院後通院特約について

- 主契約に入院支払日数無制限特則が適用されていない場合、主契約の疾病入院給付金および災害入院給付金をいずれも通算の支払限度までお支払いしたときには、退院後通院特約は消滅します。

## 先進医療特約について

- 療養を受けた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- 先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症(対象となる疾患・症状等)が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- 先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、先進医療特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

## がん一時給付特約(22)について

- がん一時給付金は、責任開始日から90日経過後にかんがんと診断確定された場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にかんがんと診断確定された場合、がん一時給付特約(22)は無効となります。

## 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)について

- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、次の①および②をともに満たす場合にお支払いします。
  - ①責任開始時前にかんがんと診断確定されていないこと
  - ②責任開始時以後に診断確定されたがんを原因として、公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をされたこと
- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、責任開始日から90日経過後に診断確定されたがんを原因とする場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にかんがんと診断確定された場合、抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)は無効となります。

## 障害・介護一時給付特約について

- 障害・介護一時給付金をお支払いした場合には、障害・介護一時給付金の支払事由に該当した時から、障害・介護一時給付特約は消滅します。

## 特定損傷特約について

- 特定損傷給付金を支払限度までお支払いした場合には、特定損傷特約は消滅します。

## 解約払戻金について

- 主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません(終身死亡保障特則を適用した場合も保険料払込期間中の解約払戻金はありません)。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約の入院給付日額の10倍の解約払戻金があります。
- 特約については、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

## 契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

## その他の注意事項について

- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、検討の際は十分ご確認ください。
- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ご契約後に、給付日額等の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型・特則の適用有無・死亡給付金の給付倍率の変更をすることはできません。

# 「はなさく医療」に加入すると利用できるお客

# さま向けサービス

## 相談無料 24時間健康電話相談サービス

【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ

健康に対する不安を、24時間365日、  
専門家に電話で無料相談できます!

【ご利用できる方】契約者さまとご家族\*1

以下の専門スタッフにご相談いただけます

看護師・保健師 医師\*2 管理栄養士\*2

例えば… 日常生活の健康について相談したい

- 夜中にこどもが40度近い熱を出した。どうしたらいいの?
- 毎年花粉症が辛い。セルフケアを教えてください。



## 相談無料 24時間女性健康相談ダイヤル

【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ

女性特有の病気や症状に対する不安を、  
24時間365日、女性専門家に電話で無料相談できます!

【ご利用できる方】契約者さまとご家族\*1 女性限定

以下の女性専門スタッフにご相談いただけます

看護師・保健師 医師\*2 管理栄養士\*2

例えば… 女性特有の体の悩みを相談したい

- 胸のしこりが心配。何科を受診すればいいの?
- 全身倦怠感やイライラすることが多いけど、何かの病気?



\*1 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限ります。  
\*2 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

## 優待予約 人間ドック・健診予約サービス

【サービス提供会社】マーン(株)

全国1,200以上の医療機関を比較検討して  
WEBで予約できます!

【ご利用できる方】被保険者さま、契約者さまとご家族\*3

例えば… 人間ドック・健診を受けられる病院を探したい

- 乳がん検診、子宮頸がん検診を受けたいけど、どこで受けたいんだろう?



- 日中忙しくて予約できないけど、インターネットでいつでも予約できないかな?



\*3 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。  
※人間ドック・健診の受診にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。

## 紹介無料 ベストドクターズ®・サービス

【サービス提供会社】(株)法研

セカンドオピニオンの取得や治療に適した  
優秀な専門医を無料でご紹介します!

【ご利用できる方】被保険者さま

### ①セカンドオピニオンの取得に適した専門医

より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、セカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介いたします!

### ②治療に適した専門医

治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大変です。そんなとき、実際に治療してもらえらる優秀な専門医を無料でご紹介いたします!

例えば… 治療方法について名医に相談したい

例えば… 信頼できる名医に治療してほしい

今の病院で大腸がんが診断されたが、人工肛門にするしかないと言われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「名医」の意見も聞くことはできないかな? 精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「名医」に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわからない。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう?

こんなときに

以下の病気と診断確定されたときに利用できます

- 広義のがん\*4 ● 心臓疾患\*5 ● 脳卒中\*5 ● 肝臓病\*5
  - 眼科疾患\*5 ● 整形外科疾患\*5 ● 婦人科疾患(不妊治療は除く)
- \*4 良性脳腫瘍を含む \*5 原則、手術を必要とするもの  
その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。  
※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡  
いただいてから  
約8日以内でご紹介!



### 優秀な専門医とは「医師が推薦する名医」

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願いしますか?」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として現在約6,500人(日本の医師の約1.9%\*6))のみを選出!(2022年7月現在)

\*6 日本の医師数は約33.9万名 厚生労働省「令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。  
※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。  
※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。  
※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただけます。  
※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。  
※Best Doctors®、ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

## 終身死亡保障特別 適用のお客さま限定 ご遺族あんしんサポート

【サービス提供会社】(株)星和ビジネスリンク

被保険者さまに万一のことがあった際にのこされた  
ご家族の相続等の手続きをサポートします!

【ご利用できる方】死亡時支払金受取人さま

※「ご遺族あんしんサポート」は日本生命の登録商標です。

### サービスのご利用にあたって

- 各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- 各サービスは、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。